

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【公開番号】特開2008-68249(P2008-68249A)

【公開日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-012

【出願番号】特願2007-39982(P2007-39982)

【国際特許分類】

B 02 C 18/00 (2006.01)

B 02 C 18/14 (2006.01)

B 02 C 18/18 (2006.01)

B 02 C 18/22 (2006.01)

B 02 C 18/24 (2006.01)

【F I】

B 02 C 18/44 C

B 02 C 18/14 Z

B 02 C 18/18 Z

B 02 C 18/22

B 02 C 18/24

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月20日(2010.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレーム(11)に亘設した回転軸(13)に、複数のカッタ(17)を放射状に取り付け、このカッタ(17)の回転軌跡に沿って固定刃(26)を、上記フレームから立ち上げた保持体(21, 22, 23)を介して配設し、上記カッタ(17)が上向きに回転する側に投入口(28)を設けてなる破袋機。

【請求項2】

上記カッタ(17)は回転方向に対して揺動可能になり、上記固定刃(26)は回転するカッタ(17)に対して向き合う方向に鉤状に曲がり、かつ、千鳥足状に配置した固定刃(26)とカッタ(17)とが交互に行き交うようにし、上記カッタ(17)および固定刃(26)の素材を板バネ材としてなる請求項1に記載の破袋機。

【請求項3】

上記回転軸(13)に取り付けたカッタ(17)間に紐状物巻き付き防止棒(19)を亘設してなる請求項1または2に記載の破袋機。

【請求項4】

上記カッタ(17)を、回転方向に対して揺動可能になる機構は、回転軸(13)に設けられたフランジ(14)にカッタホルダ(16)が揺動可能に軸支され、上記フランジ(14)に設けられた植え込みピン(15)とカッタホルダ(16)との間で揺動するようにしてなる請求項1乃至3のいずれかに記載の破袋機。

【請求項5】

上記回転軸は、破袋機に過剰な負荷が掛かって停止したとき、または設定時間連続運転されたのち、設定された時間帯で逆転し、その後正回転するようにしてなる請求項1乃至

4のいずれかに記載の破袋機。

【請求項6】

上記破袋機10のゴミ袋投入口28の下方で、上記カッタ17が上向きに回転する側の下側に、一定間隔をあけてスリット45を設けたゴミ・ゴミ袋誘導板44aを配置し、このゴミ・ゴミ袋誘導板44aの後方に回転軸31を亘設し、この回転軸31に上記スリット45の位置に合わせてゴミ袋掻き出し鉤38を取り付けてなる請求項1乃至5のいずれかに記載の破袋機。

【請求項7】

上記ゴミ袋掻き出し鉤38は、回転軸31の周囲に設けた取り付け台33と、この取り付け台33に設けたピンとトーションスプリング40を介して回転方向に付勢され、かつ、振動可能に取り付けてなる請求項1乃至6のいずれかに記載の破袋機。

【請求項8】

上記回転軸と並行に巻き付き防止棒43を亘設してなる請求項1乃至7のいずれかに記載の破袋機。

【請求項9】

フランジ(14a, 18)に亘設したステー(19a)に板バネ材を「への字状」に折り曲げたゴミ袋跳ね上げ部材(K)を、その自由端が上記ステー19sの内側に位置するよう片持ち状態で取り付けてなる請求項1乃至8のいずれかに記載の破袋機。